

議案第 7 5 号

東京都市公平委員会共同設置規約の変更について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 1 日

提出者 調布市長 林 明 裕

提案理由

東京都六市競艇事業組合及び東京都四市競艇事業組合の名称を改めるため、提案するものであります。

東京都市公平委員会共同設置規約の変更について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２５２条の７第２項の規定により、東京都市公平委員会共同設置規約を次のとおり変更する。

東京都市公平委員会共同設置規約の一部を変更する規約

東京都市公平委員会共同設置規約（昭和４２年４月１日規約第１号）の一部を次のように変更する。

別表中「東京都六市競艇事業組合」を「東京都六市ボートレース事業組合」に改め、「東京都四市競艇事業組合」を「東京都四市ボートレース事業組合」に改める。

附 則

この規約は、東京都知事へ届出の日から施行し、令和８年４月１日から適用する。